

# 第3回事例演習問題コンテスト募集要項

## 1 本コンテストの趣旨・目的

学生諸君は、授業での課題や自学自習の素材として、事例形式の演習問題に取り組んでいるでしょう。事例演習は、実務法曹に求められる、生の事実から法律的な事実へと組み立てる能力を養う基礎的な学習として意味を有しています。

もっとも、与えられる事例問題は、生の事実ではなく、すでに出題者によって意図された法律的な事実を示唆するように加工されています。解答者は、いかなる事実がどのような問題点に関連するかを見極めて、出題者の意図する法律論を展開することになるのです。

このような事実と法律論との対応を適切に判断することが求められますが、その能力を高めるためには、与えられた事実について法律論を展開するだけでなく、ある問題点を論ずるためには、いかなる事実を与えればよいかという逆方向の作業を行うことが、有意義なのです。

自ら事例演習問題を作成することによって、普段とは異なる「出題者の視点」から学習内容を見直すことができ、また、事例演習問題を作成するには、出題の対象となっている分野あるいは条文に関する深い理解が必要ですから、その分野についての知識を確かなものにすることができます。

本コンテストでは、参加学生が事例演習問題の作成を契機として、これまで学習した内容を新たな視点から再確認し、かつ学習の成果をコンテストという形ではかることを目的として行うものです。

## 2 参加法科大学院

- 北海学園大学法務研究科
- 新潟大学大学院実務法学研究科
- 京都産業大学大学院法務研究科
- 鹿児島大学大学院司法政策研究科
- 琉球大学大学院法務研究科

## 3 応募資格

- 2. の参加法科大学院に在学中の者
- 修了生のうち、2. の参加法科大学院が認めた者（鹿児島大学法科大学院では法務学修生）
- グループで参加する場合には、1グループの人数は3名以内とします。

## 4 賞品

科目ごとに以下のとおりとします。

- 1等；図書カード5万円分
- 2等；図書カード3万円分
- 3等；図書カード1万円分

参加大学院で構成する審査委員による審査に基づき決定します。

原則として、各分野につき各賞1点としますが該当者がいない場合もあります。

## 5 応募方法

以下の提出物を「事例演習問題コンテスト実行委員会」までメールで提出してください。なお提出物は、Microsoft Word形式で保存し、提出してください。

### (1) 事例演習問題

- ① 民法または刑法に関する分野とします。
- ② 字数及び枚数；A4（40字×40行）2枚以内

### (2) 出題趣旨

字数及び枚数；A4（40字×40行）1枚程度

（参考にした裁判例がある場合には判例の年月日及び掲載誌・号・頁によって特定すること）

### (3) 応募者情報

以下のことを記載してください（書式自由）

- ① 応募者の所属法科大学院名
- ② 氏名
- ③ 学年
- ④ 代表者のメールアドレス

※ 提出書類に記載された個人情報、本コンテストの実施以外の用途で使用されることはありません。

### (4) 応募先

事例演習問題コンテスト事務局

e-mail：jd@tyhr.hokkai-s-u.ac.jp

## 6 締切日

2012年10月31日（水）

## 7 提出物の取り扱い

○提出物の返却は行いません。

○提出された問題及び出題趣旨は、法科大学院教育の充実のために参加法科大学院が使用することがあります。

## 8 審査方法

参加法科大学院の教員によって構成される「事例演習問題コンテスト審査委員会」の合議によって審査します。

評価対象項目及び配点は以下のとおりです。

### 【評価対象項目及び配点】

- (1)出題趣旨の明確性；20点
- (2)論点の的確性；20点
- (3)論点の難易度；10点
- (4)論点のバランス；10点
- (5)事例における情報の正確性と十分性；20点
- (6)事例内容と出題趣旨との整合性；20点

合計 100 点

## 9 結果の発表

○審査結果は、代表者宛にメールで通知します。

○コンテスト全体の結果及び「事例演習問題コンテスト審査委員会」による全体講評を参加法科大学院のホームページに掲載します。

\* 不明な点があれば、各法科大学院の担当者まで問い合わせてください。

各法科大学院の担当者は、以下のとおりです。

- 北海学園大学法務研究科：四ッ谷
- 新潟大学大学院実務法学研究科：根森
- 京都産業大学大学院法務研究科：草鹿
- 鹿児島大学大学院司法政策研究科：南
- 琉球大学大学院法務研究科：宮城

以上